

第1章 地震の概要及び被害発生状況

1.1 地震の概要

1.1.1 地震の状況

平成19年7月16日10時13分頃、新潟県中越地方で最大震度6強の地震が発生した。この地震を、気象庁は「平成19年（2007年）新潟県中越沖地震」と命名した。

また、同日15時37分頃、この地震の余震と見られる最大震度6弱を観測する地震が発生した。

図1.1.1に、震源地及び市町村別震度分布を示す。

i 平成19年7月16日10時13分頃の地震

- ①震源地 新潟県上中越沖（北緯37度33分、東経138度37分）
- ②震源の深さ 17km
- ③規模 マグニチュード6.8
- ④各市町村の最大震度（震度5強以上。震度5弱以下は省略）

震度6強	新潟県	柏崎市、長岡市、刈羽村
	長野県	飯綱町
震度6弱	新潟県	上越市、小千谷市、出雲崎町
震度5強	新潟県	三条市、十日町市、南魚沼市、燕市
	長野県	中野市、飯山市、信濃町

- ⑤津波 津波注意報（11:20解除）

ii 平成19年7月16日15時37分頃の地震

- ①震源地 新潟県中越地方（北緯37度30分、東経138度39分）
- ②震源の深さ 23km
- ③規模 マグニチュード5.8
- ④各市町村の最大震度（震度5強以上。震度5弱以下は省略）

震度6弱	新潟県	長岡市、出雲崎町
震度5強	新潟県	柏崎市

余震はその後にも発生したが、最大震度7（川口町）を観測した平成16年新潟県中越地震に比べると、余震の回数は少なかった。

表 1.1.1 最大震度別地震回数表

	最大震度別回数									累計
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	
新潟県中越沖地震	87	56	12	5	0	0	1	1	0	162
新潟県中越地震	462	255	100	41	6	8	2	2	1	877

(注)気象庁による：・平成19年新潟県中越沖地震：平成19年7月16日～10月23日8:00現在
・平成16年新潟県中越地震：平成16年10月23日～12月28日

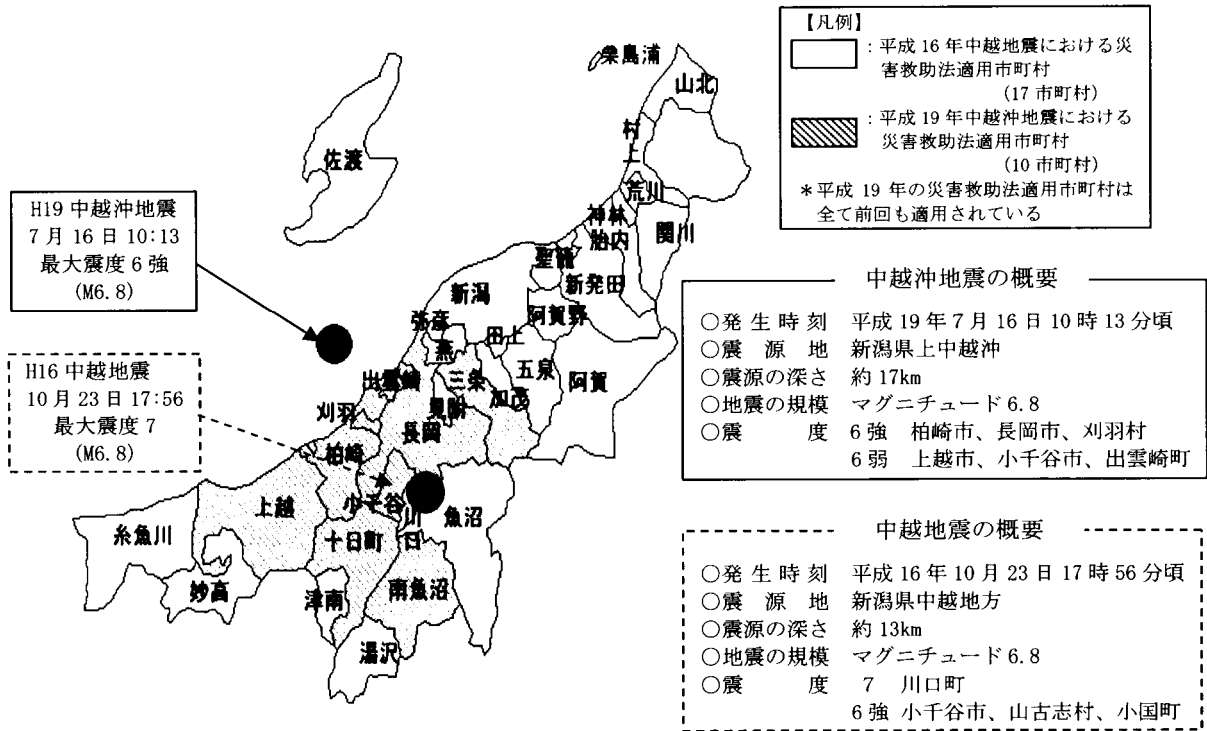


図 1.1.1 平成19年(2007)新潟県中越沖地震の状況

1.2 人的・住家被害の状況

1.2.1 被害の概要

被害は、新潟県、長野県、富山県の3県に及び、特に新潟県柏崎市、刈羽村に集中して発生した。

表 1.2.1 人的被害及び住家被害

都道府県名	人的被害(人)			住家被害(棟)			
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	建物火災
新潟県	15		2,316	1,324	5,678	35,228	1
富山県			1				
長野県			29			356	
計	15	0	2,346	1,324	5,678	35,584	1

(出典) 消防庁(平成19年12月28日14時現在)及び新潟県部分(平成20年5月7日15時現在)

次頁の表1.2.2に、新潟県の市町村別被害を示す。

また、表1.2.3に、平成19年新潟県中越沖地震と平成16年新潟県中越地震の被害の比較を示す。地震の規模(マグニチュード)は同程度だったが、新潟県中越地震の方が内陸部で余震回数が多かったことなどもあり、死傷者数は約2倍、建物被害は約3倍、最大避難者数は約9倍だった。ライフラインの復旧についても、新潟県中越沖地震の方が早かった。

表1.2.2 新潟県中越沖地震による被害状況について(第257報)新潟県災害対策本部

平成20年5月7日15時現在

区分	人的被害(人)			住家被害								被害認定 進捗 状況	公共施設 +その他 棟
	死者	行方 不明	重軽 傷者	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊			
	人	人	人	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯		
新潟県計	15	0	2,316	1,324	1,325	857	857	4,821	4,829	35,228	35,275	—	31,260
新潟市			9			1	1			63	63		20
長岡市			243	10	10	27	27	430	430	5,895	5,895		2,146
三条市			32					1	1	114	114		1
柏崎市	14		1,664	1,114	1,114	675	675	3,879	3,879	22,583	22,583		24,309
小千谷市			40							245	245		69
十日町市			8	1	1			14	16	224	264		114
燕市			10	2	2	1	1	12	12	853	853		206
妙高市			0					2	2	33	34		12
上越市			158	14	15	1	1	62	68	2,650	2,649		1,726
魚沼市			6							6	6		20
南魚沼市			4							17	17		6
出雲崎町			10	17	17	16	16	115	115	1,383	1,390		326
川口町								1	1	8	8		
刈羽村	1		116	166	166	136	136	305	305	650	650		2,214
加茂市			0										7
湯次町			1										
見附市			14							497	497		75
佐渡市			0										1
阿賀野市			0							1	1		1
糸魚川市			1							6	6		7

※ 数値については速報値であり、今後変更される可能性があります。

※ 被災者については、被災地別で計上(例:A町の住民がB町において被災及び発症した場合、B町において計上。)

表 1.2.3 平成 19 年新潟県中越沖地震と平成 16 年新潟県中越地震の比較

		平成 19 年中越沖地震(2007.7.16 発生)	平成 16 年中越地震(2004.10.23 発生)
地震の概要	地震の規模	マグニチュード 6.8	マグニチュード 6.8
	最大震度	震度 6 強	震度 7
災害救助法適用市町村		10 市町村	17 市町村(合併後)
人的被害	死者 (人)	15	68
	重軽傷者 (人)	2,346	4,805
住家被害	全壊 (棟)	1,324	3,175
	半壊 (棟)	5,678	13,808
	一部損壊 (棟)	35,584	104,917
	合計 (棟)	42,586	121,900
避難状況	避難所 (か所)	最大 126	603
	避難者数 (人)	最大 12,724	最大 103,178
ライフライン の状況	電気(停電) (戸)	35,344(概ね 2 日で復旧)	約 308,860(概ね 10 日ではぼ復旧)
	ガス(停止) (戸)	31,179(概ね 40 日で復旧)	約 56,000(概ね 2 か月ではぼ復旧)
	上水道(断水) (戸)	58,961(概ね 20 日で復旧)	129,750(概ね 1 か月ではぼ復旧)
地震・被害の特徴		○中心市街地の個人住宅、宅地などに被害 ○中越地震の復旧復興過程での再度の被災 ○原子力発電所の被害と地域への影響	○新幹線、高速道路等の高速交通網の寸断 ○中山間地の地盤災害

(数値出典)

新潟県 2008.5.7 現在と内閣府 2008.1.7 現在の
他県の被害を合計した。

新潟県 2007.8.23 現在と内閣府 2007.8.29 現在の
他県の被害を合計した。

(注) 新潟県の資料を参考に、出典に基づき数値を修正した。

1.2.2 人的被害の状況

(1) 死者の発生状況

この地震で亡くなられた方は、柏崎市で14名、刈羽村で1名の計15名だった。死因は、建物の下敷き9名、外傷1名、工場での火災による熱傷1名など外因性の原因により10名、被災によるストレスなど内因性により4名となっている。また、男性が8名、女性が7名であり、年代別では、以下に示すように、70歳代以上の高齢者が11名で73%を占めていた。

表1.2.4 亡くなられた方の状況

	属性（年齢）	建物の下敷き・ 外傷性硬膜下血腫	熱傷	被災によるスト レス	計
年 代	40代 (47)		1		1
	50代 (59, 59)			2	2
	60代 (62)			1	1
	70代 (70, 71, 72, 76, 76, 77, 78)	7		1	8
	80代 (81, 83, 83)	3			3
性 別	男性	4	1	3	8
	女性	6		1	7
	計	10	1	4	15

(出典)新潟県災害対策本部「平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震による被害状況について(第257報)」
平成20年5月7日現在を基に作成

(2) 負傷者の発生状況

負傷者は、重傷者329名（新潟県323名、長野県6名）、軽傷者は2,016名（新潟県1,992名、長野県23名、富山県1名）が発生している（消防庁：平成19年12月28日14時現在）。

東京消防庁が、柏崎市消防本部管内で、応援救急隊が活動した7月16日～25日の10日間において救急搬送（応援隊を含む）された負傷者のうち、地震関連の負傷要因が明らかかな346名について分析した結果では、女性が61.1%、男性が38.4%で女性の割合が多く、年代では最も多いのが70歳代以上の39.8%であり、60歳代が18.5%、50歳代が14.4%、40歳代が7.4%、30歳代と20歳代が同率の5.6%、10歳代と10歳代未満が同率の4.2%と、高齢になるほど負傷者の割合が高くなっていった。このような性別と年代による負傷状況の特徴は、平成16年新潟県中越沖地震、平成15年宮城県北部を震源とする地震、平成15年十勝沖地震においても同様の傾向が見られた。

(出典)東京消防庁「平成19年(2007年)新潟県中越沖地震調査報告書」平成19年11月

1.2.3 その他の災害

土砂災害については（国土交通省調べ：平成19年8月22日13時現在）、8市2町1村で108件の土砂災害が確認された。

<新潟県>（6市2町1村）

がけ崩れ 81件（柏崎市、刈羽村、上越市、出雲崎町、長岡市、山北町、加茂市）

地すべり 25件（柏崎市、長岡市、上越市、妙高市、十日町市、出雲崎町、刈羽村）

<長野県>（2市）

がけ崩れ 1件（中野市）

地すべり 1件（長野市）

7月23日までに新潟県及び土砂災害対策緊急支援チームにより土砂災害危険箇所の対象3,104箇所すべての緊急点検調査を実施し、危険度A（直ちに緊急処置、応急対策をするもの）が52箇所確認された。

1.3 ライフラインの被害及び復旧状況

1.3.1 電力の被害と復旧状況

経済産業省（10月9日15時現在）によると、東北電力管内で、最大戸数35,344戸で停電したが、7月18日21時59分に復旧が完了した。

なお、復電の際、各戸の安全性が確認できた後に通電しているが、倒壊した家屋や屋内配線の安全性が確認できない家屋等については送電を見合わせている。

また、柏崎刈羽原子力発電所については、次のような被害と対応が見られた。

- ・ 2、3、4、7号機：地震により自動停止
- ・ 1、5、6号機：定期検査中のため停止中
- ・ 3号機の所内変圧器で火災が発生したが、12時10分に鎮火が確認された。
- ・ 6号機の非管理区域で放射性物質を含む漏えい水があり、当該非管理区域の漏えい水は、排水経路を通じて海に放出されていた。
- ・ 6号機の原子炉建屋天井クレーンを駆動させる軸が損傷

1.3.2 都市ガスの被害と復旧状況

表 1.3.1 都市ガスの供給停止戸数（経済産業省調べ：10月9日 15:00 現在）

区分	管内	復旧対象戸数	復旧対象残数
都市ガス	新潟県柏崎市	30,978	復旧済み（8月27日復旧）
	新潟県長岡市	120	復旧済み（7月16日復旧）
	新潟県上越市	81	復旧済み（7月18日復旧）

※復旧対象戸数とは、ガス供給戸数から需要家の都合でガスを使用していない戸数及び地震による家屋倒壊が確認された戸数を差し引いたもの

1.3.3 上水道の被害と復旧状況

表 1.3.2 水道の供給停止戸数（厚生労働省調べ：8月6日 9:00 現在）

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数
水道	新潟県	58,896	柏崎市については8月4日復旧、刈羽村については7月31日復旧
	長野県	65	復旧済み

1.3.4 通信関係の被害と復旧状況

表 1.3.3 通信関係の状況（総務省調べ：10月9日 15:00 現在）

区分	事業者	被害状況等
固定電話	NTT東日本	①新潟県柏崎市において、約500回線が不通となっていたが、7/16 18:14 までにすべて復旧 ②7/16 21:50 頃から新潟県柏崎市荒波地区において315回線が不通となっていたが、7/17 2:15 までに復旧 ③新潟県及び長野県において、通信回線の輻輳対策のため、通信規制を実施したが、7/16 13:28 までにすべて解除
	KDDI	○新潟県及び長野県において、着信規制を実施したが、7/16 13:22 までにすべて解除（サービスに影響する通信設備の障害は発生していない）
携帯電話	NTTドコモグループ	①携帯電話基地局の停波は、7/19 10:15 までにすべて復旧（屋内設置の小規模基地局以外の基地局は、7/18 18:42 までに復旧） ②新潟県において、発信規制を実施していたが、7/16 22:43 までに解除
	KDDI	①携帯電話基地局の停波は、7/18 14:28 までにすべて復旧 ②新潟県において、発信規制を実施していたが、7/16 21:50 までに解除
	ソフトバンクモバイル	○携帯電話基地局の停波は、長野県内は7/16 16:25 までに、新潟県内は7/19 17:47 までに、すべて復旧
専用線	ソフトバンクテレコム	○新潟県上越地域を中心に、伝送路障害により33回線が不通となっていたが、7/16 21:08 までに復旧

1.3.5 放送関係の被害と復旧状況

表 1.3.4 放送関係の状況(総務省調べ: 10月9日 15:00 現在)

区分	事業者	被害状況等
テレビ放送・FM放送	NHK新潟、新潟放送、新潟総合テレビ、テレビ新潟放送網、新潟テレビ21	①7/16 10:13 から、新潟県において、テレビ放送中継局(5箇所・18局)の停波が発生したが、7/1716:10 までにすべて復旧 ②7/18 12:28 から、新潟県において、テレビ放送及びFM放送の中継局(1箇所・3局)の停波が発生したが、同日 15:17 までに復旧

1.4 道路の被害及び復旧状況

国土交通省によると(平成19年11月27日17時現在)、道路については以下のものであった。

表 1.4.1 道路の被害及び復旧状況

道路種別	通行止め区間(累計)	備考
高速道路	5	<ul style="list-style-type: none"> 北陸自動車道の上越IC～長岡JCTにおいて、大きな段差が8箇所(上り線5箇所(20cm～50cm)、下り線3箇所(50cm))発生。その他の段差が17箇所程度発生。 北陸自動車道の上越IC～長岡JCT間の鉢崎トンネル(上り線)、米山トンネル(上下線)、柏崎トンネル(上り線)、新地蔵トンネル(上り線)内でコンクリート片の剥落が各々1箇所発生。(合計5箇所) <p>(出典) 東日本高速道路株式会社</p> <p>*なお、関越・北陸自動車道の通行料金無料措置(長岡IC～米山IC)については、8月11日20:00に終了</p>
直轄国道	8	国道8号、116号(土砂崩れ、路面陥没・路肩決壊)
県管理国道	5	新潟県: 国道352号柏崎市椎谷～大崎(土砂崩れ) 長野県: 国道405号(落石)
県道	25	主要地方道上越安塚柏崎線、柏崎高浜堀之内線、柿崎小国線、小千谷大沢線、鯨波宮川線、上越安塚柏崎線等(土砂崩れ、路面陥没、JR踏切内で列車立ち往生による等)

1.5 交通機関

国土交通省によると(平成19年10月9日14時30分現在)、鉄道では22路線で運転中止となったが、信越本線(柿崎～柏崎)で平成19年9月13日始発より運転が再開されたことを受け、すべての路線で運転が再開された。

表 1.5.1 運転中止路線

事業者名	累計	現在	備考
JR東日本	14	0	信越本線(柿崎～柏崎):9月13日始発より運転再開 上越新幹線(大宮～越後湯沢、高崎～新潟)、北陸新幹線(高崎～長野)、越後線(新潟～柏崎)、上越線(水上～宮内)等
JR西日本	3	0	大糸線(全線)、北陸本線(直江津～糸魚川)、七尾線(全線)
北越急行	1	0	ほくほく線(六日町～犀潟)
長野電鉄	1	0	長野線、屋代線(全線)
上田電鉄	1	0	上高地線(全線)
のと鉄道	1	0	七尾線(全線)
山形鉄道	1	0	フラワー長井線(全線)

1.6 その他の被害

公共施設、農林水産、その他の被害を次に示す。

(1) 文教施設等

表 1.6.1 被災施設数(文部科学省調べ:10月9日 16:00 現在)

区 分	施設数
国立学校施設	7
公立学校施設	270
私立学校施設	20
社会教育・体育、文化施設等	163
文化財等	26
計	486

(2) 農林水産関係

表 1.6.2 施設等被害状況(農林水産省調べ:10月17日 15:00 現在)

区分	主な被害	被害数	被害地域
営農施設等	パイプハウス等の損壊 ほか		新潟県 長野県
農地、 農業用施設	農地の損壊	153 箇所	新潟県 長野県 石川県ほか
	農業用水路等の損壊等	639 箇所	
	集落排水施設の損壊	115 箇所	
林野関係	林地崩壊	140 箇所	新潟県 長野県
	治山施設	8 箇所	
	林道施設	254 箇所	
	特用林産施設等	141 箇所	
	苗畑施設	1 箇所	
水産関係	漁港等の岸壁・道路等の損壊	7 漁港 14 箇所	新潟県
	共同利用施設	1 施設	
	養殖施設	51 経営体	

(3) 社会福祉施設等

厚生労働省によると(平成19年8月1日15時現在)、224の社会福祉施設で被害が報告されている。

(4) 医療施設関係

厚生労働省によると(平成19年7月24日16時現在)、29の医療施設等で被害が報告されている。

(5) その他

- ・国管理河川 25 箇所で被害が発生(国土交通省調べ:平成19年8月22日15:00 現在)
- ・都道府県河川 195 箇所で被害が発生(国土交通省調べ:8月22日15:00 現在)
- ・下水道施設 16 施設で被害が発生(国土交通省調べ:10月9日15:00 現在)

※7月27日に目視点検完了、8月22日にテレビカメラ調査を完了。6箇所の処理場で被災があるが、水処理施設は稼働に支障なし。柏崎市を中心にマンホール内滞水など管きよの被災延長は約50km。滞水の著しいマンホールでは、仮配管による応急処置を完了

第2章 関係機関の対応状況

2.1 政府の主な対応

2.1.1 災害応急体制の整備

政府及び防災関係機関の対応を、内閣府「平成19年（2007年）新潟県中越沖地震について（第31報）」（平成20年1月7日14時00分現在）を基にとりまとめる。

(1) 政府の災害応急対応

政府は、7月16日地震発生直後の10時15分から、緊急参集チームを招集し、官邸対策室を設置した（7月16日10:15）。また、10時20分に、第1回目の総理大臣指示を出している。

溝手防災担当大臣を団長とし、吉田国土交通大臣政務官をはじめとする関係省庁からなる政府調査団を新潟県へ派遣（13:19出発、14:25現地到着）するとともに、安倍内閣総理大臣も現地視察（15:04出発、16:34柏崎市到着、柏崎原発、避難所となっている柏崎小学校訪問後、19:25現地発、20:40官邸到着）を実施、甘利経済産業大臣も同行した。さらに、現地の情報収集や地元地方公共団体からの要望の把握のため、現地（新潟県柏崎市役所内）に政府現地連絡対策室を設置（7月16日20:30～8月10日）するとともに、その指揮のため、谷本内閣府大臣政務官を現地に派遣（7月16日～19日）した。

(2) 災害派遣

地震の発生直後から、自衛隊の災害派遣、警察広域緊急援助隊及び緊急消防援助隊の派遣がなされた。

①自衛隊の新潟県に対する災害派遣

- ・7月16日 新潟県知事から災害派遣要請（10:49）

- ・7月16日以降

救出・救助活動

人員・物資の輸送

給水支援（柏崎市、刈羽村、上越市、出雲崎町の103か所、のべ約30,400t）

給食支援（柏崎市、刈羽村の30か所、のべ約87万食）

入浴支援（柏崎市、刈羽村の19か所、のべ約161,900人）

天幕支援（柏崎市の2か所、約20張設置）

崖崩れ箇所の道路啓開を実施

- ・8月29日 撤収要請（10:45）

〔派遣規模〕（のべ数）人員約92,400名、車両約35,100両、艦船95隻、航空機1,184機

②警察広域緊急援助隊

- ・7月16日11時30分以降、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県、富山県、警視庁の広域緊急援助隊約370人に対して新潟県への派遣を指示。救出救助活動を実施
- ・7月16日以降 地震被害に巻き込まれた被災者の有無について、倒壊家屋を中心にした確認作業や交通整理等を実施
- ・7月19日以降 関東管区広域緊急援助隊及び静岡県警察広域緊急援助隊特別救助班等の計約160人を派遣し、治安・交通対策及び余震等の被害対応等を実施
 - ※8都県の広域緊急援助隊約370人については、7月19日任務解除
 - ※関東管区広域緊急援助隊等約160人については、7月25日任務解除

③緊急消防援助隊

- ・ 7月16日 新潟県知事の要請を受け、消防庁長官から仙台市長、東京都知事、富山県知事、福島県知事、横浜市長、栃木県知事、埼玉県知事、石川県知事に対し、緊急消防援助隊の出動要請
- ・ 7月18日 消防庁長官から山梨県知事に対し、緊急消防援助隊の出動要請
- ・ 7月19日 消防庁長官から神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊の出動要請
- ・ 7月16日以降 ヘリコプターによる情報収集及び救急搬送等を実施
- ・ 7月23日 13時08分 新潟県知事から消防庁長官へ新潟県内における緊急消防援助隊の任務終了の報告。緊急消防援助隊を解団

(3) 政府の会議開催状況

7月16日21時に、安倍内閣総理大臣の出席の下、平成19年（2007年）新潟県中越沖地震に係る関係閣僚会合を官邸において開催、被害状況や各省庁の対応状況についての情報を共有した。

翌7月17日15時には、安倍内閣総理大臣の出席の下、平成19年新潟県中越沖地震に係る関係省庁局長会議を官邸において開催し、早急な対応が求められる課題について関係省庁における対応状況を報告するとともに、下記の総理大臣指示が出された。

- ①水道をはじめとしたライフラインや緊急物資輸送等に必要な交通網の早期復旧に万全を期す
- ②避難所においては、食料、水、トイレの確保、健康面的確かなケア等きめ細やかな対応を迅速に行う
- ③原子力発電所については、国民の不安を払拭するよう全力を挙げる
- ④激甚災害の指定の前提となる復旧事業費を把握するため、国の職員が現地調査に全面的に協力するなどスピード感をもって対応すること

また、「平成19年新潟県中越沖地震に関する災害対策関係省庁連絡会議」の第1回会議が7月16日23時に開催され、被害状況、各省庁の対応状況及び政府調査団の調査結果についての情報を共有し、今後の対応を確認した。第2回（7月17日17:00）から7月19日の第4回会議まで、省庁連絡会議は毎日1回ずつ開催され、第4回までは、支援物資等の提供要望への対応状況も検討課題に入っていた。以降、第7回会議（7月25日）では復旧・復興策が課題となり、第9回会議（7月31日）では、風評被害防止に向けた取り組みについての確認がなされ、8月3日の第10回まで関係省庁連絡会議が開催され、被害状況や各省庁の対応状況について情報共有がなされた。

また、「新潟県中越沖地震の復旧・復興対策に関する関係省庁局長会議」が、溝手防災担当大臣の出席の下、8月23日13時に開催され、地元地方公共団体からの要望を踏まえ、政府一体となって復旧・復興対策に取り組むため、各省庁における復旧・復興対策についての情報を共有した。

(4) 災害救助法等の適用状況

7月16日20時に、新潟県は、災害救助法の適用を決定し、当初長岡市以下6市町村を対象としたが、三条市以下4市が、7月25日に追加適用された。

- ・長岡市、柏崎市、小千谷市、上越市、出雲崎町、刈羽村、三条市、十日町市、燕市、南魚沼市に災害救助法を適用（合計10市町村。法適用日7月16日）

また、新潟県は県内全域に被災者生活再建支援法に基づく支援金支給制度を適用（適用日：7月16日）した。被災者生活再建支援法については、その後、平成19年11月に改正された。

「平成19年新潟県中越沖地震による新潟県長岡市等の区域に係る災害」を激甚災害に指定し、新潟県内の2市1町1村について、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、中小企業関係の特例措置等を適用（8月7日閣議決

定、8月10日公布)した。

当該激甚災害に対し適用すべき措置として、新潟県柏崎市及び刈羽郡刈羽村について「罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例」を追加した(11月6日閣議決定、11月9日公布)。

2.1.2 厚生労働省の対応

厚生労働省では、地震発災当日の7月16日以降、次のような対応を行っている(厚生労働省資料による)。

- ・厚生労働省災害対策本部の設置(7月16日10:35)
- ・政府調査団の派遣(7月16日13:15)に、災害救助・救援対策室長が同行
- ・新潟県の要請により9都県からDMAT計24チーム等が新潟県に派遣
- ・取りまとめ報(第1報)を発出(7月16日15:00現在)
- ・省内連絡会議(7月16日16:00)
- ・担当官を政府現地対策室(柏崎市)に派遣(7月17日)
- ・厚生労働大臣が新潟県中越沖地震の被災地(柏崎市)を視察(8月1日)

その他、以下のような対応を行っている。

【こころのケア対策】

- ・被災者の心理的な問題を把握し、適切な対応を行うため国立精神・神経センター精神保健研究所の専門医3名及び当省精神・障害保健課の担当官を現地に派遣(7月17日)

【要援護者への緊急的対応】

- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者については、旅館、ホテル等の避難所としての活用や、緊急的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えない旨を新潟県及び新潟市に通知(7月16日)
- ・被災した要介護高齢者等に対する避難所等における対応、介護保険施設等における受け入れ、利用者負担の減免、保険料の徴収猶予・減免及び要介護認定事務の取扱等の緊急的な措置への対応について新潟県等に通知(7月16日)
- ・避難生活に伴う廃用症候群の発症の予防について新潟県等に通知(7月16日)
- ・避難生活が必要となっている在宅の高齢者、障害者等の要援護者に対して、福祉施設における定員を超えての受入、空きスペースなどを福祉避難所として提供することなど、緊急的な措置への対応を全国社会福祉協議会を通じ新潟県内の社会福祉法人に依頼(7月17日)
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、新潟県等から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館生活衛生同業組合連合会に依頼(7月17日)
- ・罹災地域における社会福祉施設等の入所者等の生活を確保するための職員の確保が困難な施設に対して、他都道府県からの派遣等が必要となった場合には、国へ申し出るよう通知(7月17日)
- ・新潟県等に対し、避難所等にいる要援護高齢者等への介護サービスの提供について、介護サービスが必要な者及びその需要を把握し、対応が困難な場合には、介護サービスの広域的な利用調整を行えるよう体制を整えるよう通知(7月17日)
- ・要援護者の社会福祉施設等への受け入れ等について考えられる取組や留意事項及び特例措置等について新潟県、長野県、新潟市及び長野市へ通知(7月18日)

【避難所における被災者への対応】

- ・避難所の生活環境の整備及び応急仮設住宅の設置等による避難所の早期解消について次の事項を新潟県に通知(7月16日)
- ・避難所について、被災者に対するプライバシーの確保、暑さ対策、仮設トイレ等、生活環境の改善対策を講じるとともに、高齢者、障害者等の災害時要援護者のニーズを把握し、必要な対応を行うこと。
- ・食品の給与について、メニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保、高齢者や病弱者に対する配慮等を必要に応じて行うこと。
- ・応急仮設住宅について、速やかに必要数を把握し、地域社会づくりに配慮して、応急仮設住宅を建設すること。
- ・避難所における食中毒等の感染症発生予防上、留意すべき点として、手洗いの励行、食料の保存時の温度管

理、調理時の加熱処理、トイレ及び排泄物の衛生的な管理等を新潟県及び長野県に通知(7月17日)
【被災者等の健康に対する対応】
・災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保体制について、新潟県等に周知(7月16日)
・「平成19年新潟県中越沖地震被災者における肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)予防に関する提言」及び「いわゆる「エコノミークラス症候群」予防Q&A」を新潟県等に情報提供し、関係機関等への周知を依頼(7月17日)
・厚生労働省・新潟県の要請により県外自治体から保健師を新潟県に派遣(7月18日～9月7日)
・災害時のリウマチ患者への支援体制について新潟県に周知(7月19日)
・国立病院機構新潟病院等から健康相談チーム(看護師、児童指導員、臨床検査技師等)を避難所に派遣(7月20日～)
・妊産婦、乳幼児等への避難所等における継続的な支援について新潟県及び長野県へ通知(7月24日)
【労働・雇用関係における対応】
・労災保険給付の請求に際し、事業主や診療担当者の証明が受けられない場合には、当該証明がなくとも請求書を受理する等弾力的に運用(7月17日)
・災害救助法が適用された市町村の事業所であって、災害により休業することとなった事業所に雇用される方が、一時的な離職を余儀なくされた場合に、雇用保険の基本手当を支給する特別措置を実施(7月17日)
【社会保険関係の対応】
・被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合等においても、保険診療を可能とした(7月17日～)。
【物資調達関係】
・新潟県から内閣府を通じて具体的に要望があったおむつ等について日本衛生材料工業連合会等を通じ、関係企業より供給(7月19日)
・柏崎市からの要望により、関係企業はおむつ、生理用品等を供給(7月19日)
【被災世帯の生活安定のための対応】
・被災した世帯の生活安定のため、低所得世帯を対象として低利で貸し付ける生活福祉資金について、措置期間の延長等を行う特例措置を実施(7月16日～)

表 1.1 に、政府と新潟県の対応を時間経過で示す。

表 1.1 新潟県中越沖地震における政府と新潟県の対応

政府の対応	新潟県の対応
7月16日 10:13頃 新潟県中越沖地震発生	
10:15 緊急参集チーム招集、官邸対策室設置	10:13 災害対策本部を設置(自動設置)
10:20 安倍総理大臣指示	～10:55 自衛隊、緊急消防援助隊、海上保安本部に派遣(協力)要請
10:40 新潟県知事の要請を受け、消防庁長官が緊急消防援助隊の出動要請	
10:50 陸上自衛隊第12旅団が出発	～原子力発電所等の被害情報・対応状況等収集
11:30 警察広域緊急援助隊出動	11:25 第1回災害対策本部会議
11:54 緊急消防援助隊出動	12:30 西回廊大会議室に本部事務室設置
13:10 海上保安庁特殊救難隊1隊新潟着	13:00頃～ 物資の調達・搬送開始
13:19 政府調査団(団長：溝手防災担当大臣)を被災地に派遣(13:19 出発、14:25 現地到着)	13:30 第2回災害対策本部会議
14:27 総理大臣が危機管理センターに入室。	15:00 第3回災害対策本部会議
15:04 総理大臣現地視察へ出発(16:34 柏崎市着)	県知事が現地視察、県連絡員が市村に到着
17:13～総理大臣柏崎原発視察、柏崎市役所、避難所(柏崎小学校)訪問	18:00 第4回災害対策本部会議
19:25 総理大臣柏崎市出発	
20:30 政府現地連絡対策室を設置(内閣府：柏崎市役所内)	20:00 災害救助法を適用(長岡市、柏崎市、小千谷市、上越市、出雲崎町、刈羽村)
20:40 総理大臣、官邸到着	21:00 第5回災害対策本部会議 21:50 県現地対策本部を設置(柏崎市役所内)
21:00 関係閣僚会合	
23:00 関係省庁連絡会議(8/3まで計10回開催)	・県内全域に被災者生活再建支援法に基づく支援金支給制度を適用(適用日：7月16日)

7/17 15:00 関係省庁局長会議 17:00 関係省庁連絡会議	7/17 1:00 第6回災害対策本部会議 10:30 第7回災害対策本部会議 14:30 第8回災害対策本部会議 21:30 第9回災害対策本部会議 ・大口物資の受け入れ、個人の小口物資辞退広報 ・義援金の受付開始
7/18 16:00 関係省庁連絡会議	7/18 10:00 第10回災害対策本部会議 19:20 第11回災害対策本部会議
7/19 13:00 関係省庁連絡会議	7/19 10:00 第12回災害対策本部会議 18:50 第13回災害対策本部会議
7/20 16:00 関係省庁連絡会議	7/20 10:30 第14回災害対策本部会議 18:00 第15回災害対策本部会議
	7/21 10:00 第16回災害対策本部会議 18:00 第17回災害対策本部会議 ・健康福祉ニーズ調査開始(～8/8)
	7/22 10:00 第18回災害対策本部会議 17:00 第19回災害対策本部会議
7/23 16:00 関係省庁連絡会議	7/23 10:30 第20回災害対策本部会議 ・緊急消防援助隊が任務終了し、活動を終了 ・応急仮設住宅の建設着工
	7/24 10:00 第21回災害対策本部会議
7/25 16:00 関係省庁連絡会議	7/25 10:00 第22回災害対策本部会議(8月17日まで計32回開催) ・災害救助法を追加適用(三条市、十日町市、燕市、南魚沼市)
8/7 局地激甚災害に指定(閣議決定)	
	8/13 柏崎市内応急仮設住宅への入居開始
	8/29 自衛隊撤収命令
	8/31 全避難所閉鎖
	10/17 財団法人新潟県中越沖地震復興基金設立

(出典)内閣府「平成19年(2007年)新潟県中越沖地震について(第31報)」平成20年1月7日14時00分現在及び新潟県資料・新潟県ホームページ「平成19年(2007年)新潟県中越沖地震関連情報」を基に作成

2.2 地方公共団体の災害対応状況

2.2.1 新潟県の災害対策本部設置及び対応状況

新潟県では、災害対策本部の組織体制と役割等について、平成16年の7.13新潟豪雨災害や新潟県中越沖地震の対応の課題を検討した結果を踏まえて地域防災計画の見直しを行い、国との調整を図っていたところであった。組織体制が大きく変更されたことに伴い、新潟県中越沖地震が発生する直前の7月12日、災害対策本部要員の新任者の研修を行うとともに、常備ではない災害対策本部事務室の設営訓練を実施したばかりだった。災害対策本部事務室の机や設備等の設置手順や手続きを実際に行うことにより、意識面の高揚だけでなく、机の位置に配線が合っているか、通信端末の不足を補い、個々の電話番号の付与、事務文書等の確認などを行い、「動ける災害対策本部体制」を確認していた。

7月16日10時13分地震発生と同時に、災害対策本部が自動設置(震度6弱以上)された。直後から本庁職員及び地域機関職員が参集し始め、情報収集及び応急対策にあたった。参集した災害対策本部要員は、庁舎2階の大会議室に、訓練時のレイアウト通りに災害対策本部を設営し、それぞれの役割に従い、図2.2.1に示す体制の中で、情報収集や対策をとっていった。

10時30分には刈羽村から柏崎・刈羽原子力発電所についての状況の問い合わせが入るなど、市町村との連絡や被害情報の収集、地域住民への情報提供等に追われた。10時55分までに自衛